

車両通行許可証／玉造ロゲート専用カードの 申請～お受取りについて

(必ずお読みください。)

A ご来所でのお受取り

- ① 次ページの「大阪城公園内車両通行許可申請書」をダウンロードしてください。
- ② 通行許可申請書に必要事項をご記入頂き
まず FAX でお送りください。
FAX 06-6755-4149
- ③ FAX 申請内容を基に、許可証の準備をいたします。
- ④ 概ね「7 日後」でお受取り頂けます。
- ⑤ お受取りの際「お申し込み原本」をご持参ください。
原本と引き換えに「許可証／玉造ロゲート専用
カード／乗入のご案内 等」をお渡しいたします。

B 郵送でのお受取り（遠隔地等）

- ① 次ページの「大阪城公園内車両通行許可申請書」をダウンロードしてください。
- ② 通行許可申請書に必要事項をご記入頂き
まず FAX でお送りください。
FAX 06-6755-4149
- ③ お送り頂いた「申請書原本」と「切手付き／返信用
封筒」をパークセンターまで郵送してください。
〒540-0002 大阪府中央区大阪城 3 番 11
大阪城パークセンター
- ④ FAX 申請内容を基に、許可証の準備をいたします。
- ⑤ 概ね「10 日後」でお受取り頂けます。

※ 返信用封筒には「通行許可証／玉造ロゲート
専用カード／乗入のご案内 等」が必要枚数
入っております。

注!! 特別支援学校の駐車場減額申請もご利用
頂けます。申請の際お問い合わせください。

記入例

大阪市 長

大阪城公園内車両通行許可申請書

令和 1年 5月 1日

承	認	受	付

住 所 大阪市中央区大阪城 1-1
団 体 名 大阪城公園株式会社
代 表 者 大阪 公輔 印
電 話 番 号 00-0000-0000

〔担当者氏名 大阪 園子
連絡先 00-0000-0000〕

標記について、大阪城公園内に車両を乗り入れたく下記のとおり申請します。
通行等につきましては、許可条件を厳守します。

行 先	大阪城天守閣	
車 両 番 号 (ex. 大阪 100 あ 1111)	車両番号	車両番号
	大阪 100 あ 1111 プリウス	
期 間	令和 1年 5月 14日 (月) (午前・午後) 9時から	
	令和 1年 5月 14日 (月) (午前・午後) 13時まで	
玉造口カード (必要な場合のみ)	期間中は繰り返し使用可能な 24 時間通行可能カード	枚
	期間中は繰り返し使用可能な 0~10、16~24 時通行可能カード	枚
	1 回限り使用できる使い捨てカード (短期間向け)	2 枚
申 請 理 由 備 考	天守閣に参りたいが、足の不自由な者がおる為、 近くのロータリーまでの乗入をお願い致します。	

<公園内車両通行許可条件(抜粋)>

1. 大阪城パークセンター職員・警備員の指示があるときは、その指示に従うこと。
2. 通行時は園内規制速度(時速 20km)を厳守し、歩行者の通行を妨げないこと。
3. 駐車場以外の場所での駐車は認めない。(工所用等車両を除く)
4. 車両・積荷合計が8tを超える車両は原則通行できません。
5. 万一公園内での事故等があった場合はパークセンターに連絡の上当事者間で解決すること
6. 利用に違反がある場合はカードの貸与を取り消す場合があります。
7. カード紛失時は必ずパークセンターに紛失したカードNoを報告すること。尚、再発行には再発行費用 5000 円を要します。

承 認	受 付

大阪城公園内車両通行許可申請書

令和 年 月 日

大 阪 市 長

住 所

団 体 名

代 表 者

印

電 話 番 号

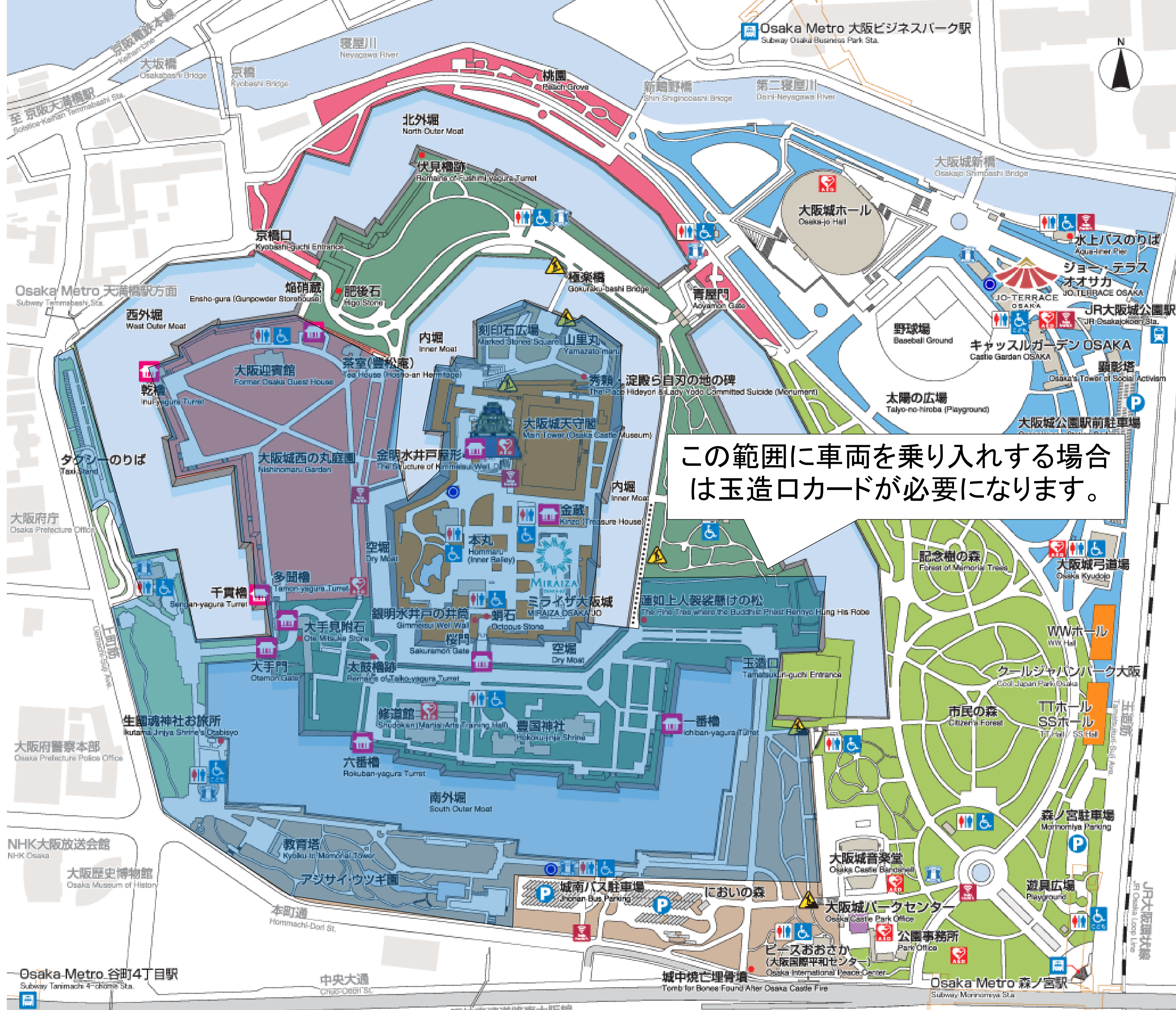
(担当者氏名
連 絡 先)

標記について、大阪城公園内に車両を乗り入れたく下記のとおり申請します。
通行等につきましては、許可条件を厳守します。

行 先		
車 両 番 号 (ex. 大阪 100 あ 1111)	車両番号	車両番号
期 間	令和 年 月 日 () (午前・午後) 時から	
	令和 年 月 日 () (午前・午後) 時まで	
玉造口カード (必要な場合のみ)	期間中は繰り返し使用可能な 24 時間通行可能カード	枚
	期間中は繰り返し使用可能な 0~10、16~24 時通行可能なカード	枚
	1 回限り使用できる使い捨てカード (短期間向け)	枚
申 請 理 由 備 考		

<公園内車両通行許可条件(抜粋)>

1. 大阪城パークセンター職員・警備員の指示があるときは、その指示に従うこと。
2. 通行時は園内規制速度(時速 20km)を厳守し、歩行者の通行を妨げないこと。
3. 駐車場以外の場所での駐車は認めない。(工所用等車両を除く)
4. 車両・積荷合計が8tを超える車両は原則通行できません。
5. 万一公園内での事故等があった場合はパークセンターに連絡の上当事者間で解決すること。
6. 利用に違反がある場合はカードの貸与を取り消す場合があります。
7. カード紛失時は必ずパークセンターに紛失したカードNoを報告すること。
尚、再発行には、再発行費用 5000 円を要します。



この範囲に車両を乗り入れする場合は玉造口カードが必要になります。

・タバコを吸われる方は上記3か所(●)をご利用ください。
 ・タバコのポイ捨てはやめましょう。

